

レヴォーグの改善対策について

令和3年11月18日、株式会社SUBARUより、国土交通省にレヴォーグの改善対策を届出いたしました。

改善対策届出番号	630	改善対策開始日	令和3年11月19日
不具合の部位(部品名)	その他(運転支援装置)		
不具合状態にあると認める構造、装置又は性能の状況及びその原因	運転支援装置において、衝突被害軽減ブレーキの制御プログラムが不適切なため、カーブ路での対向車や路外障害物に対しシステムが衝突対象として過敏に反応することがある。そのため、意図しないところで障害物との接近を知らせる警報音が鳴り、衝突被害軽減ブレーキが作動するおそれがある。		
改善対策の内容	全車両、運転支援装置の制御プログラムを対策プログラムに書き換える。		
自動車使用者及び自動車特定整備事業者に周知させるための措置	<ul style="list-style-type: none"> ・使用者:ダイレクトメール等で通知する。 ・自動車特定整備事業者:日整連発行の機関誌に掲載する。 ・弊社のインターネットホームページに掲載する。 		

車名	型式	通称名	改善対策対象車の車台番号の範囲及び製作期間	改善対策対象車の台数	備考
スバル	4BA-VN5	「レヴォーグ」	VN5-002043 ~ VN5-026095 令和2年11月2日 ~ 令和3年6月23日	24,049	
	(計1型式)	(計1車種)	(製作期間の全体の範囲) 令和2年11月2日 ~ 令和3年6月23日	(計24,049台)	

(備考)本件は令和3年4月1日付け改善対策届出番号「610」で届出を行ったものであるが、新たな要因が判明したため、対象を拡大し届出するものである。

【注意事項】

改善対策対象車の車台番号の範囲には、対象とならない車両も含まれている場合があります。